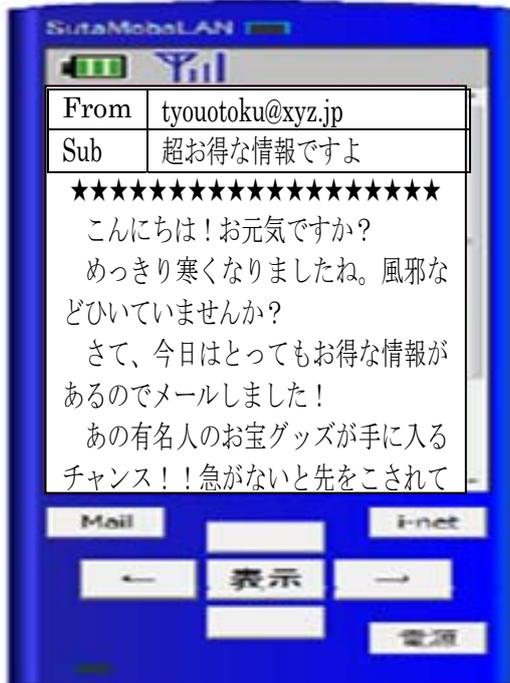


実施日 ___月___日 ()

___年___組___番 氏名_____

次のようなメールが届きました。 あなたはどうしますか？



拡大

こんにちは！お元気ですか？
めっきり寒くなりましたね。風邪などひいていませんか？
さて、今日はとってもお得な情報があるのでメールしました！
あの有名人のお宝グッズが手に入るチャンス！！急がないと先をこされてしまうよ。
あなたの大好きなアイドルやスポーツ選手、お笑い芸人などの最新情報も今すぐあなたのものに！
今すぐクリック！（完全無料）
ここだよ ☞ <http://www.xyz.jp>

設問1 メールにお宝グッズが手に入るURLが記載されています。あなたはどうしますか？

- ア クリックする。お得な情報を今すぐ手に入れたいから。
- イ クリックする。完全無料と書いてあるので安心だから。
- ウ クリックしない。インチキくさいし、売れ残りだと思うから。
- エ クリックしない。ワンクリック詐欺の危険性があるから。

あなたの選択

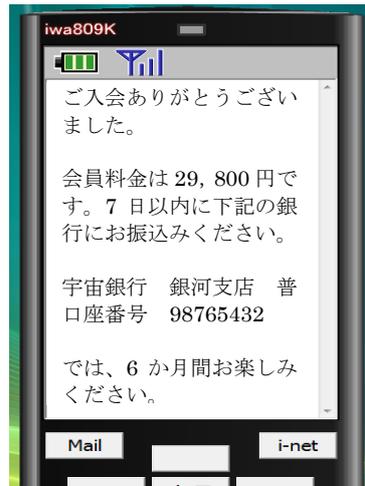
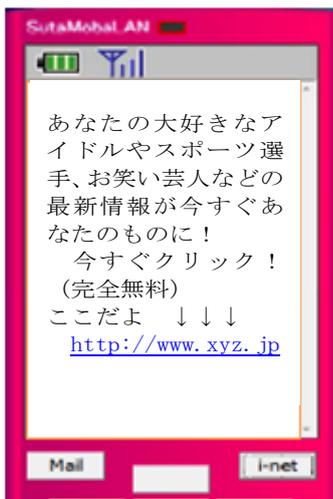
正しい行動とその理由

設問2 説明を聞いて分かったことや大切だと思ったことを書きましょう。

【キーワード】 ・ワンクリック詐欺 ・架空請求 ・消費生活センター

安易にクリックするのは、危険です！！

★印：授業で学んだこと



興味をひくページに誘われて、メールについているURLをクリックしたら、入会手続き完了に???このあと、どうすればいいのだろう？



●もし、登録画面が出て、あわてず、冷静に！「無視です！！」

一度クリックしただけで登録完了とし、登録料や利用料を請求する詐欺です。このように入会の意思を確認する画面を設けていない場合の登録は法的に無効ですが、請求画面には「IPアドレス取得」「回収員が自宅へ出向く」「勤務先を調査」「強制執行」など不安をあおるような文句が書かれていることがあります。このような表現から、先方にこちらの情報がすべて伝わっていると思いこんでしまうのですが、そうではありません。こちらから連絡を取ることで、相手に情報が伝わるのです。

請求書を送りつけられた人の中には、面倒なことに関わりたくなくて振り込んでしまったり、あるいは過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたりして、支払ってしまう人もいます。

こういった不正請求に対して消費者ができる対策は、**支払わずに無視し、不安をあおるような文句にひるまないようにすること**です。「架空請求」「ワン切り」など、似たような手口がさまざまありますので、注意してください。悪質な請求の場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

【その他の用語】

- ・ **IPアドレスとは**、インターネットに接続しているコンピュータにつけられた固有の番号のこと。IPアドレスからは、発信者の使っているプロバイダーとアクセスポイント（市町村など）が分かる。IPアドレスから一個人が個人情報を入手することは不可能である。（★）
- ・ **架空請求とは**、インターネット上の有料サイトを利用した事実がないのに有料サイトを利用したかのような文言のメールを送り付け、メールを受け取った人から金銭を振り込ませようとするもの。
- ・ **ワン切りとは**、呼び出し音を1～2回鳴らしてすぐに切り、相手の着信履歴に自分の電話番号を残す手法。着信記録を見て、その電話にかけ直したところ、有料サイト利用の料金を請求されたり、アダルト番組へ繋がりが登録料を請求されたりとるといふものもある。

【ポイント】

- ・ 知らない人からのメールやWebサイトについているURLはクリックしない。
- ・ おいしい話には、裏がある。

【ワンクリック詐欺への対処方法】

- ・ 登録画面が出てしまったら、保護者や先生など信頼できる大人に相談すること。
- ・ 対応は「無視」。連絡を取らないこと。
- ・ 悪質な場合は、保護者と一緒に消費生活センターや警察に相談すること。

実施日 ___月___日 ()

___年___組___番 氏名 _____

次のようなメールが届きました。 あなたはどのようにしますか？



こんにちは！お元気ですか？
めっきり寒くなりましたね。風邪などひいていませんか？
さて、今日とはとてもお得な情報があるのでメールしました！
あの有名人のお宝グッズが手に入るチャンス！！急がないと先をこされてしまうよ。
あなたの大好きなアイドルやスポーツ選手、お笑い芸人などの最新情報も今すぐあなたのものに！
今すぐクリック！（完全無料）
ここだよ ☎ <http://www.xyz.jp>

設問1 メールにお宝グッズが手に入るURLが記載されています。あなたはどのようにしますか？

- ア クリックする。お得な情報を今すぐ手に入れたいから。
- イ クリックする。完全無料と書いてあるので安心だから。
- ウ クリックしない。インチキくさいし、売れ残りだと思うから。
- エ クリックしない。ワンクリック詐欺の危険性があるから。

あなたの選択

正しい行動とその理由

設問2 説明を聞いて分かったことや大切だと思ったことを書きましょう。

【キーワード】 ・ワンクリック詐欺 ・架空請求 ・消費生活センター

指導のねらい

- ・ワンクリック詐欺の手口を理解させる。
- ・知らない人からのメールについている URL はクリックしてはいけないことを理解させる。

展開

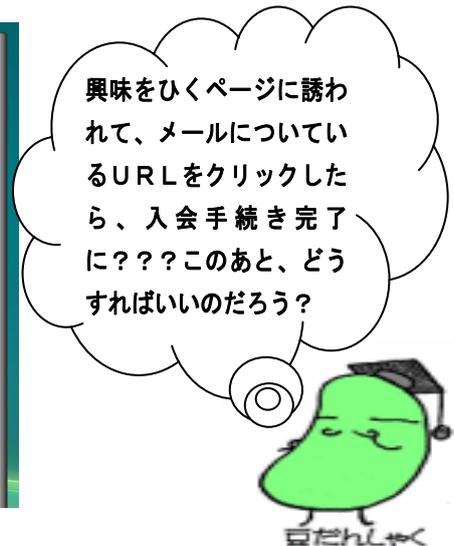
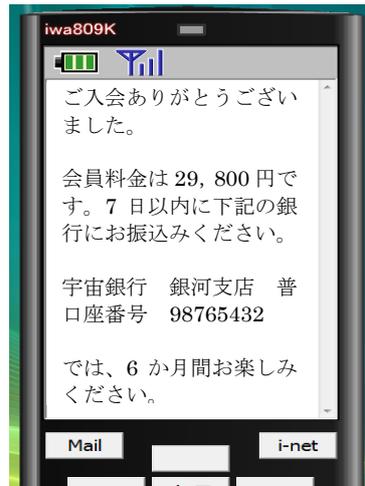
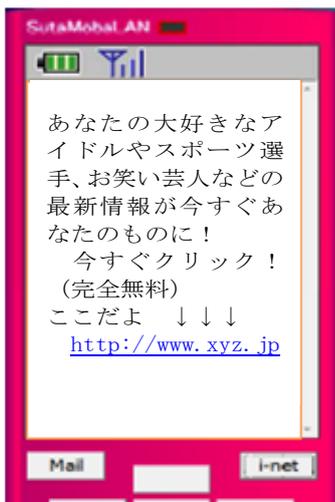
- 1 プリントを配布する。
- 2 実施日、名前を記入させる。
- 3 場面の確認をする。
「こんなメールが届きました」と言い、生徒にメールを読ませる。
- 4 設問1を考えさせる。
「あなたならどうするか」ひとつ選択させる。
- 5 理由を答えさせる。
挙手もしくは指名。
- 6 左下の【解説】を説明する。
- 7 正しい行動とその理由を記入させる。
正しい行動と理由は、「エ」
- 8 設問2を書かせる。
「印象に残ったこと」を書くように一言加える。書き終わった人は裏面を読むように指示する。
- 9 ポイントを確認する。
フリップを使って、短時間でまとめる。
- 10 プリントを回収する。

【解説】 一度クリックしただけで登録完了とし、登録料や利用料を請求するワンクリック詐欺です。このような登録は無効ですが、請求書には「回収員が自宅へ出向く」「勤務先を調査」など不安をあおるような文句が書かれていることがあります。登録料を請求された人の中には、相手と関わりたくなくて振り込んでしまったり、あるいは過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたりして、支払ってしまう人もいます。こういった不正請求に対して私たちができる対策は、**支払わずに無視し、不安をあおるような文句にひるまないように**することです。悪質な請求の場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

【今日のポイント】	【ワンクリック詐欺への対処方】
<ul style="list-style-type: none"> ・知らない人からのメールや Web サイトについている URL はクリックしない。 ・おいしい話には、裏がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録画面が出てしまったら、保護者や先生など信頼できる大人に相談すること。対応は「無視」。連絡を取らないこと。 ・悪質な場合は、保護者と一緒に消費生活センターや警察に相談すること。

安易にクリックするのは、危険です！！

★印：授業で学んだこと



●もし、登録画面が出て、あわてず、冷静に！「無視です！！」

一度クリックしただけで登録完了とし、登録料や利用料を請求する詐欺です。このように入会の意思を確認する画面を設けていない場合の登録は法的に無効ですが、請求画面には「IPアドレス取得」「回収員が自宅へ出向く」「勤務先を調査」「強制執行」など不安をあおるような文句が書かれていることがあります。このような表現から、先方にこちらの情報がすべて伝わっていると思いこんでしまうのですが、そうではありません。こちらから連絡を取ることで、相手に情報が伝わるのです。

請求書を送りつけられた人の中には、面倒なことに関わりたくなくて振り込んでしまったり、あるいは過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたりして、支払ってしまう人もいます。

こういった不正請求に対して消費者ができる対策は、**支払わずに無視し、不安をあおるような文句にひるまないようにすること**です。「架空請求」「ワン切り」など、似たような手口がさまざまありますので、注意してください。悪質な請求の場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

【その他の用語】

- ・ **IPアドレスとは**、インターネットに接続しているコンピュータにつけられた固有の番号のこと。IPアドレスからは、発信者の使っているプロバイダーとアクセスポイント（市町村など）が分かる。IPアドレスから一個人が個人情報を入手することは不可能である。（★）
- ・ **架空請求とは**、インターネット上の有料サイトを利用した事実がないのに有料サイトを利用したかのような文言のメールを送り付け、メールを受け取った人から金銭を振り込ませようとするもの。
- ・ **ワン切りとは**、呼び出し音を1～2回鳴らしてすぐに切り、相手の着信履歴に自分の電話番号を残す手法。着信記録を見て、その電話にかけ直したところ、有料サイト利用の料金を請求されたり、アダルト番組へ繋がりが登録料を請求されたりとるといふものもある。

【ポイント】	【ワンクリック詐欺への対処方法】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 知らない人からのメールやWebサイトについているURLはクリックしない。 ・ おいしい話には、裏がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録画面が出てしまったら、保護者や先生など信頼できる大人に相談すること。 ・ 対応は「無視」。連絡を取らないこと。 ・ 悪質な場合は、保護者と一緒に消費生活センターや警察に相談すること。